

# TOKYO働き方改革宣言

従業員の生活と仕事のバランスの推進を目指し、特に年次有給休暇取得のための職場環境改善に取り組みます。

令和2年3月18日  
プロワークス社会保険労務士法人

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働時間は7時間以内を目指します。

### 休み方の改善

年次有給休暇を取得しやすい職場環境とし年次有給休暇取得率50%を目指します。年に10日以上年次有給休暇を付与されているものは6日以上取得を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

繁忙期でも時間外労働を7時間以内にするため、業務内容、業務分担の見直しを検討します。また特に繁忙期における業務の効率化を推進します。

### 休み方の改善

休んでも仕事に影響が出ないよう上司への報告及び同僚との情報の共有化を図り休暇を取得しやすい雰囲気職場環境を作ります。

時間単位年次有給休暇制度を新たに整備します。